

付録 1 | 用語集

グローバルヘルス外交は、グローバルヘルスの優先事項と外交の優先事項を組み合わせさせた急成長中の分野である。様々な保健の課題は、国際保健活動の長い歴史の中で前例のない緊急性を帯びてきている。保健分野の発展は、外交交渉における規範的概念や国際法ルールの適用方法に影響を及ぼしている。グローバルヘルス外交には、公衆衛生、法律、国際情勢から経営、経済まで、多くの学問分野が関わっている。そのため、異なる学問分野の概念を理解し、一貫して使用することが不可欠である。

「外交の ABC」は、スイス連邦外務省が作成した、アルファベット順にキーワードを集めた用語集である。よく使われる用語の解説や、国際関係に関わる法律や慣習についての情報を提供している。

https://www.eda.admin.ch/dam/eda/en/documents/publications/GlossarezurAussenpolitik/ABC-Diplomatie_en.pdf

国際・開発研究大学院グローバルヘルス・センターの機関リポジトリには、よく使われる概念を解説した資料が 2 つある。

- グローバルヘルス交渉で使われる用語集：ワーキングツール（2013 年）Martin Jacques, Ilona Kickbusch, Michaela Told 著
<https://repository.graduateinstitute.ch/record/296833?ln=en>
- グローバルヘルスの定義についての考察（2013 年）Samantha Battams, Stephen A. Matlin 著
<https://repository.graduateinstitute.ch/record/288069?ln=en>

数年前、Middle East Medical（中東メディカル）というオンラインサイトに、元米国大使のグローバルヘルス外交に対する見解が掲載された。

科学者と外交官は問題への取り組み方が違っている。科学者は問題やパターンまたは異常を発見すると、データやエビデンスを収集するために研究調査を行い、得られたエビデンスが十分に強力ならば、その結果を、すなわち問題の解決策を査読付きの雑誌に発表する。

そもそも査読付きの医学雑誌、科学雑誌を読まない外交官にとっては、的確なエビデンスも解決の糸口に過ぎない。外交官は、その仕事で得意であれば、自らの優先順位を他の人のアジェンダに乗せることができる。これは、科学者の研究が解決しようとしている問題が、本当に私たちのプログラムにとって、または私たちが影響を与えようとしている政策立案者にとっての優先事項であるかどうかを判断することを意味する。また、政策立案者が置かれている背景を理解し、私たちの健康に関する優先事項をどのように提示または説明すれば、その政策立案者の幅広い課題に適合させることができるかを理解することでもある。²⁷

以下、国際・開発研究大学院グローバルヘルス・センターが主催するグローバルヘルス外交のオンライン講座の受講生向けに作成した用語集をもとに、主要な用語をまとめた。

市民社会：個人が互いに、また政治的・経済的権威の中心に対し、交渉し、議論し、闘い、または合意するプロセス、また、任意団体、運動、政党、組合、個人が公的に行動することができるプロセスを指す。この用語の正確な範囲は様々だが、最も一般的な用法では、民間企業や正式な地方自治体組織は除外している。(Kickbusch et al., 2013)

クラブ型保健外交：お互いをよく知り、個人的な魅力や説得力を行使できるリーダーたちのグループ内の外交関係や交渉のことを指す。

COVID-19 外交／パンデミック外交：COVID-19 パンデミックをより早く終息させるために、様々な立場の人が、多くの場でグローバルな政策環境を形成し管理することによって行なう、マルチレベルの交渉。

危機管理外交：全体に及ぶ変化の脅威が高まった状態での国家（及び他のアクター）間の相互作用。

27 グローバルヘルスにおける外交の役割。掲載：中東メディカル [ウェブサイト] J. Abdelghany A (2018)。(<https://www.middleeastmedicalportal.com/the-role-of-diplomacy-in-global-health/>、2020年2月11日アクセス。

健康の決定要因：健康の決定要因とは、社会的、経済的、物理的環境と個人の特性や行動を指し、これらすべてが人々のウェル・ビーイングと健康に影響を及ぼし得る。人々が健康であるかどうかは、その状況や環境によって大きく左右される。ヘルスケアへのアクセスや提供されるサービスの質もまた、健康の決定要因であると考えられている。近年の傾向として、商業的決定要因と政治的決定要因を区別することが正当化されている。商業的決定要因には、「健康に有害な製品や選択肢を促進するために民間セクターが用いる戦略やアプローチ」(Kick-busch, Allen & Franz, 2016) が含まれる。政治的決定要因というレンズを通して健康を見ることは、異なる政治体制や文化の中で、また異なる統治レベルの中で、異なる権力構成、制度、プロセス、利益、イデオロギーが健康にどのように影響を与えるかを分析することを意味する。さらに、他の政治的行動に依存している (Kickbusch, 2015)。

デジタル・ヘルス外交／Twitter 保健外交：インターネットや新しい情報通信技術を使って、外交目的の達成を支援すること。(ただし、他の定義も提唱されている)。上記の定義は、インターネットと外交の相互作用に焦点を当てたものであり、インターネットに起因する外交の実施環境の変化から、サイバー・セキュリティやプライバシーといった外交課題における新しいトピックの出現、さらには外交を実践するためのインターネット・ツールの活用にまで及ぶものである。デジタル外交はパブリック・ディプロマシーの一部であり、Twitter、Facebook、Instagram、Snapchat などのソーシャルメディア・ツールの利用が依然として中心となっているが、外交政策、政府の役割、共通善についての複雑な会話に人々が参加するよう刺激する魅力的なオンラインコンテンツを作成することでもある。

保健のためのグローバル・ガバナンス：グローバルヘルスに直接的、間接的に影響を与えるグローバルなガバナンス組織及びガバナンス・プロセス。グローバルヘルスに関連する組織には、必ずしも保健を明確なアジェンダの一部としていないものも含まれる。例えば、気候変動、知的所有権、貿易、教育などの分野で活動している組織が挙げられる。

グローバルヘルス：国境を越えた、人々の健康を左右する世界的な要因に対する行動を求める健康課題 (Kickbusch, 2006)。

グローバルヘルス外交：保健分野と非保健分野の両方のフォーラムにおいて、保健のための世界的な政策環境を形成し管理する、マルチレベルのマルチステークホルダーによる交渉過程。このような外交は、公衆衛生、国際情勢、経営、法律、経済といった学問の分野を結集しており、特に国境を越え、世界的な合意を通じて取り組む必要のある健康課題や決定要因を扱う (Kickbusch et al., 2007)。

グローバルヘルス・ガバナンス：地球規模で健康の増進と保護を用意するために、国際的及び国境

を越えた組織や体制（原則、規範、規則、意思決定手続き）を意識的に構築、形成、運営、強化、利用すること。このようなガバナンスは、グローバルヘルスに焦点を当てた制度であり、多国間及び二国間レベルでその業務に携わる従来の組織だけでなく、様々なステークホルダーの代表者による官民パートナーシップのような革新的な組織も含まれる。

世界健康安全保障：すぐそこにある世界的な公衆衛生の脅威や徐々に進行する脅威に対する集団的な脆弱性を軽減すること。これらの脅威には、国境を越え、ヒトと動物のインターフェースで自然に出現する病原体もあれば、化学物質、毒物、放射線によるもの、またはテロ行為による意図的なものもある。個人レベルでは、健康の安全保障は、安全で効果的な医薬品、ワクチン、医療へのアクセスといった保護と提供の手段を含まなければならない。従って、個人の健康安全保障を向上させることは、質の高い医療品やサービスをより持続的に、従って、安全に利用できるようにすることを意味する。

保健のグローバル公共財：相互の結びつきがますます強まる世界では、多くの公共財（すなわち、すべての人が共有する利益を生み出し、誰もそこから排除することができない財）は、もはや国単位だけで定義することはできない。グローバル公共財は、より安全な世界、気候変動の影響からの保護、健康増進など、現在生きている人々のウェル・ビーイングと将来の世代の生存に不可欠な利益を生み出す。保健のためのグローバル公共財の例としては、科学知識の共有（ヒトゲノムの配列決定など）、天然痘の根絶、インフルエンザやその他疾患のグローバルサーベイランスシステム、WHO 国際保健規則、新たなワクチン開発への支援などが挙げられる。

グローバルヘルスのためのガバナンス：グローバルヘルスに関する国家戦略や地域戦略など、グローバルヘルスについてのガバナンス及び（または）グローバルヘルスのためのガバナンスに貢献するために、国家及び地域レベルで設立された制度及びメカニズム。また、地域社会レベルでのガバナンスも含まれる場合がある。

人道的外交：国際赤十字・赤新月社連盟は、人道的外交を「意思決定者やオピニオン・リーダーに対し、常に弱者の利益を考え、人道主義の基本原則を十分に尊重して行動するよう説得すること」と定義している。

グローバルヘルスに関する法的文書：国際法、条約、協定、規約、宣言、戦略、行動計画、コードなど、グローバルヘルスに関わるもの。

グローバルヘルス外交における多国間主義：「多国間主義」とは、国家間の協力を表す言葉である。グローバルヘルス外交における多国間主義とは、各国が協力することで、主権を放棄することなく国際保健問題の解決策を見出すことができるという前提に基づいたアプローチである。

民間セクターとは、通常、営利企業的手段として、国家ではなく民間団体に認められる経済システムの一部である。

科学外交：人類が直面する共通の問題に対処し、建設的な国際パートナーシップを構築するために、国家間の科学的協力を活用すること。保健・環境外交の一要素であると同時に、それ自体が1つの分野でもある。

ワクチン外交：グローバルヘルス外交のうち、公衆衛生財としてのワクチンの開発、製造、配送に関連するすべての側面。ワクチン外交の主な特徴には、人道的介入としての可能性と、ワクチン接種キャンペーン中の敵対行為や停戦の仲介に役立つと証明された役割がある。

政府全体／社会全体のアプローチ：これらのアプローチでは、政府と社会全体にわたる協力、計画、対話が必要である。このアプローチでは、NGO、民間セクター、市民社会など、従来とは異なるパートナーとともに公衆衛生の課題に取り組む。

